

10月及び11月は、横須賀三浦地域の

中小企業経営相談強化期間！

# 特別経営総合相談会



商買のことで悩んでいませんか？

事業を営んでいる方、これから事業を始める方を対象に標記相談会を開催します。  
ワンストップ相談会となっていますので、1会場で全ての相談を受けられます。

日時：平成21年11月13日（金）10：00～15：00

会場：三浦商工会議所3階会議室

お問合せ：三浦商工会議所中小企業相談所(Tel881-5111・Fax881-3346)

※ 予め電話でお申し込みをお願い致します。

相談項目	相談担当機関
経営一般（経営・創業など）	三浦商工会議所 経営指導員
金融（運転資金・設備資金など）	国民生活金融公庫 担当者
技術開発（製造技術など）	神奈川県産業技術センター 担当者
知的財産権（特許・商標権など）	（社）発明協会神奈川県支部 弁理士
労働（雇用・就業規則など）	横須賀労働基準監督署 担当者

特別経営相談会申込書

(FAX 881-3346)

経営・金融・技術開発・知的財産権・労働

(該当する相談に○をして下さい)

事業所名		氏名	
住所			
電話番号		希望時間	時頃 又は 時頃